広報 みさわ

'75 11月号
第 174 号

編集と発行　三沢市役所総務課広報係

早くも白鳥が飛来
みんなでかわいがろう

遠くシベリア方面から飛来して、小田内沼で羽根をやすめる白鳥
10月9日撮影　（写真提供朝日新聞三沢通信部）

白鳥は、県の鳥に指定されていることはご存じのことでしょう。昭和47年11月6日、白鳥の飛来地として「小川原湖の白鳥」が県の天然記念物に指定されております。小川原湖を中心に、周辺の湖沼に白鳥が飛来するのは11月15日頃からですが、今年は非常に早く10月9日午後、小田内沼の南端に親子であろうかと思われる3羽の白鳥が湖水にゆっくり羽根を休めていました。毎年、1千羽をこえる白鳥が渡来しておりますので、みんなで白鳥の保護につとめ長い旅のつかれをいやしてやりましょう。もし、白鳥がケガをしていたり死んでいるのを発見したときは、教育委員会または市民相談室におしらせください。

人口調べ

（50年9月末現在）

総人口	38805
世帯数	11.437
男	19.394
女	19.411

候補者から寄付はもらえません

公職選挙法が改正

公職選挙法の一部が改正され、十月十四日から実施されております。

今回の改正は、最近の選挙の実情を考え、衆議院議員の定数を是正することと、選挙の腐敗を防止しその公正を確保するために供託金の引上げ、選挙公営の拡充、寄付の制限、文書図画の掲示および機関紙等の頒布制限の強化、連座制および罰則規定の強化を図り、金のかからない公正な選挙を実現するために行われたものです。

改正されたものの中で、市民のみなさんに直接関係あるものをおしらせします。

開店祝い・落成式などのときに花輪などをねだること

①後援団体等の政治活動に関する文書図画の規制

公職の候補者になろうとする者（公職にある者を含む）の氏名等を表示する文書図画（ポスター、立札、看板など）や後援団体が政治活動をするための名称を表示する文書図画はつぎの場合に限られます。

イ、立札および看板類は、候補者および後援団体が政治活動に使用する事務所には、二枚に限る

ロ、一団体またはひとりが掲示できる数は六枚以内に限る。

ハ、立札および看板等は、たて百五十センチメートル、横四十センチメートルを超えないこと。

ハ、立札および看板等を掲示する場合は、選挙管理委員会に届出の表示のあるもの。

ニ、ポスターを掲示する場合は、ベニヤ板、プラスチック板、その他これらに属するものを用いないこと。

②公職の候補者等の寄付の禁止

イ、公職の候補者等（公職にある者を含む）は、選挙区内にいる者に対して、いかなる名儀をもっても、また、時期を問わず、一切の寄付が禁止されました。

ただし、政党、その他の政治団体もしくはその支部または親族に対しては寄付をすることができます。

ロ、禁止される寄付には、花輪、供花、香典または祝儀として供与されたものやこれらに類するものまで含まれます。

従って、冠婚葬祭、近所づきあい等、日常一般の社交として行われる寄付等についても禁止されました。ただし、親族等に対する場合は除かれます。

ハ、だれでも、選挙区内の公職の候補者や公職にある者に対して寄付を勧誘したり、要求したりしてはいけません。

たとえば、お祭や開店祝い、落成式、各団体の総会等に花輪とか祝儀、お酒等をねだることは禁止されており、できませんこれらの禁止行為に違反した場合は罰則規定が適用されますので十分注意してください。

この改正されたことをご理解のうえ、明るくきれいな選挙の推進にご協力ください。

お祭りのときに　お金やお酒などをねだること

〈ホーム文化祭〉

11月20～22日

（展示作品）

書道、絵画、手芸、生花、料理、その他

勤労青少年の方は、11月19日まで勤労青少年ホームまで出品してください。

事業主にも退職金を

事業主が第一線を引退したとき経営の都合で閉鎖したときは、退職金をもらえる、企業共済制度があります。

◎加入資格

常時使用する従業員が二十人（商業、サービス業五人）以下の事業主、役員、または家族経営や自由業の方。

◎掛金

毎月一口五百円から二十口、一万円まで、加入後の増、減額も出来ます。

◎共済金の支払い

共済A、個人事業をやめたとき（死亡を含む）や法人役員が解散でやめたとき。

共済B、役員が病気、ケガ、死亡でやめたとき、六十五歳以上で二十年以上掛金を払っているとき。

準共済金、個人事業を会社組織にかえて、その役員にならないとき、個人事業を配偶者や子に譲ったとき役員が疾病、負傷、死亡あるいは解散以外の理由で退職したとき。

詳しいことは商工会（☎二一七五）へお問い合せください。

三沢でも栽培できます

落花生を基幹作物に

【市内で栽培されみごとに実つた落花生】

市では、畑作の基幹作物になるものはないかと色々な作目を検討しておりましたが、このほど落花生が有望になりました。

以前はナタネや馬鈴薯が主産でしたが、価格が安くて純収益が少ないなどで栽培する農家がだんだん減少し、これにかわってタバコ長イモなどの野菜類が多く栽培されるようになってきました。

これに加えて最近落花生も栽培作物の中に上げられ、県畑作園芸試験場園芸部（六戸町大曲）で昭和四十五年から試験栽培をつづけてきました。

その結果、落花生の中でも関東三十号が一番適していることがわかり、三沢はもちろん百石町、階上村、新郷村などの農家に栽培させたところ、非常によい収穫量が得られました。

この関東三十号（タチマサリ）は、粒が大きく現在ではこの品種が多く普及してきています。

また、この落花生は生産費が二万円から二万五千円、労働時間も水稲やタバコなどよりいづれも少なくてすみ、収益性も良く、反収三百キログラム（九万円）の収穫があれば採算がとれます。

昨年、市内での収穫量は四百キログラム（十二万円）ですから、栽培作物として十分に適しているといえます。

さらに、落花生の葉や茎が乳牛の飼料としても利用できますので酪農家にとっては一石二鳥になります。

栽培方法は、寒冷地であることからホーリーシートマルチ栽培方法のため、ほとんど除草剤を使用でき、労働力が非常に少なくてすみます。

昨年市内で栽培されたのは四ヘクタールですが、関東地方での作付面積が減少しているために将来有望な作物です。

県内でもっと多く栽培をするよう望んでおりますので、栽培したい方は、落花生振興会（十和田農協内）、または農業委員会、農協にご相談ください。

この子らに家庭のしあわせを

児童福祉法では「すべての児童が心身ともに健やかに生れ、育成されること、そして、等しくその生活を保障され愛護されること」とうたわれています。

里親は、養育に欠ける子どもをその家庭に代って養育するものです。

保護者が子どもを養育できない場合、父母のいずれかが病気療養中のとき、または死亡した時です。

また、最近は離婚や父母の蒸発未婚の母の子ども等、いろいろな問題が生じており、それらの家庭の崩壊によって最も弱い立場におかれているのが子どもです。

これらの子どもたちに、その事情に即した対策が必要になり、ある子どもにとっては保育所が利用されたり、養護施設への入所が必要であったり、また養子縁組や里親への委託等の方法がとられています。

このような家庭的に恵れない子どもに「暖かい家庭」を与え、実子同様に健全に養育してもらうために里親制度ができました。

当市の場合は、里親の希望者が少なく、他の市町村の里親の方へおねがいしているのが現状です。

この機会に、里親制度をご理解いただき、なお一層のご援助とご協力をお願いします。

なお、里親になりたい方や里親制度について詳しく知りたい方は福祉事務所でおたずねください。

保母試験が行われます

一、試験日
昭和五十一年一月七日～九日

二、試験場
青森明の星高等学校

三、受験申請受付期間
十一月二十五日～十二月三日

四、受験資格
高等学校を卒業した者またはこれと同等以上の資格があると認められる女子。
昭和五十一年三月に高等学校を卒業する見込みの女子。
十八歳に達した後、児童福祉施設で三年以上児童の保護に従事した女子。

試験の方法、その他詳しいことを知りたい方は、二十五円切手をはった返信用封筒を添えて左記の所へ保母試験実施要綱を請求してください。

青森市長島一丁目一の一
県庁　児童家庭課

保母試験を受験する方で、保母の講習会を受けたい方は福祉事務所でおたずねください。講習会は十一月二十四日から二十八日まで行います。

また、保母の資格を持っている方で、市内の保育施設に就職を希望する方は、福祉事務所へ保母登録をしてください。

住所は新しい町名で
上久保地区を改称

十月十八日から、上久保地区全域と、猫又地区の一部が新らしい町名になりました。

この区域内に居住している方は新らしい町名が使用されますので広報みさわ十月号の掲載図面か、市民課窓口で新住所を確認してください。

変更された部分は、従来、大字三沢字上久保となっているところが○町○丁目となり、番地は現行どおり使用されます。

今回の町名変更は、上久保地区が郵便物、その他の集配や、あらゆる日常生活に不便をきたすようになったので、住居表示法による整理をして欲しいとの要請が各方面から出されておりました。

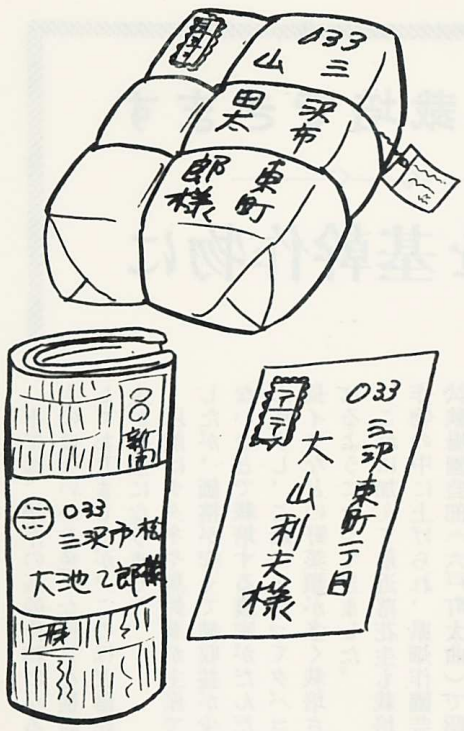

そこで利用の実態を検討した結果、新らしい町名に変更することで住民の利便がはかられるので、九月の定例市議会の議決を得、青森県知事の告示をもって十月十八日からの実施となりました。

※字名変更例

旧　三沢市大字三沢字上久保三十一番地一六五一号

変更後　三沢市東町一丁目三十一番地一六五一号

地番はそのままで、字名だけの変更となります。

※新町名

岡三沢二丁目、岡三沢三丁目、緑町一丁目、緑町二丁目、緑町三丁目、美野原一丁目、美野原二丁目、美野原三丁目、東町一丁目、東町二丁目、東町三丁目、東町四丁目、松原町一丁目、松原町二丁目、南町一丁目、南町二丁目、南町三丁目、南町四丁目、本町四丁目、栄町一丁目、栄町二丁目、新町三丁目、新町四丁目、花園町三丁目、花園町四丁目花園町五丁目。

母子寡婦家庭に修学資金を貸付

母子および寡婦家庭の子どもが来春、高等学校、大学、各種学校に進学を希望する方に修学資金等の予約貸付をいたします。

これは、子どもが高等学校等に就学を希望する母子、寡婦家庭に対し、あらかじめ就学資金等の貸付を決定し、子どもの進学を容易にするための制度です。

就学資金の借入れを希望する方は十一月二十五日まで福祉事務所に申込んでください。

申請書類は福祉事務所に用意してあります。

貸付金額は左表のとおりです。

貸付金の限度（月額）			据置期間	償還期限
高校	国公立	3,000円	卒業後6ヶ月	20年以内
	私立	4,000		
高専	国公立	3,500		
	私立	5,000		
短大	国公立	6,000		
	私立	9,000		
大学	国公立	6,000		
	私立	11,000		

貸付利子は無利子です。

テレビで年金を勉強

社会保険庁の提供で「きようの健康、あすの年金」が、毎週土曜日午前十一時から十一時十五分まで、青森放送（十一チャンネル）から放送されます。

放送期間は、十月十一日から、昭和五十一年一月三日までです。

放送日と内容は次のとおりです

十月十一日　年金を受給している皆さんへ。

十八日　高額療養費はこんな場合に受けられます。

二十五日　年金融資で住宅資金の貸付を。

十一月一日　国民年金のはなし「特例納付ってなあに」

八日　年金の保養施設を利用しましょう。

十五日　社会保険のご相談はお気軽に社会保険事務所へ。

二十二日　社会保険の専門家はあなたの身近にいます

二十九日　年金時代を迎えて「人口老齢化とこれからの年金業務」

十二月六日　私たちと国民年金。

十三日　健康、厚生年金保険に加入していますか。

二十日　私たちと通算年金。

二十七日　船員保険の標準報酬

一月三日　国民年金の第一線で働く人々。

義援金ありがとうございます

県内を襲った、台風五、六号による被災者への救援金は最終的に百九十三万七千九百七十円になりました。ご協力ありがとうございます。なお、十月号掲載後の募金者はつぎのとおりです。

富崎町内会　四千四百円

春日台町内会（追加分）　二千九百円

浜三沢日赤奉仕団　一万一千百円

★☆★☆★☆★☆★☆★☆ 横断旗と防犯灯を寄贈

東北電力が交通安全に役立ててと

東北電力㈱三沢営業所（所長岡田　広氏）から市に、防犯灯五基と交通安全横断旗五十本、横断旗入れ二個が贈られることになり、この寄贈式が、十月二十一日午前十時市長応接室で行われました。

東北電力㈱三沢営業所が、目録と横断旗を市長に手渡しました。寄贈された防犯灯は、通学や夜道が暗くて不便をきたしていた所で、三沢高校裏通り二灯、松園町自動車学校前通り一灯、平畑裏ゲート付近一灯、Bバリ通り一灯です。

また、横断旗と横断旗入れは、市内の各小学校付近の横断歩道に設置され、交通安全に一役かっております。

同社は、昭和四十七年から防犯灯や横断旗などの寄贈をつづけております。

最近、子どもさんに流行しているアメリカだこをあげるときは、電線のない所であげてください。

また、電線にひっかけたら電力に届けでるように望んでおります

【防犯灯などを寄贈する岡田所長】

中高年齢者の雇用にご協力を

中高年齢者を雇用すると、事業主には次のような制度があります。

◎定年延長奨励金制度

定年の引上げを実施する中小企業の事業主に、労働者一人当り年四万五千円が支給されます

◎高年齢者雇用奨励金制度

公共職業安定所の紹介で、五十五歳から六十五歳未満の者を常用労働者として雇用する事業主に、雇用者一人につき年九千円が支給されます。

◎再就職援助計画

定年制のある事業所において、勤務延長、再雇用、再就職の援助などを内容とした計画を作成し、公共職業安定所と協力して定年退職者の再就職の促進をはかるものです。

◎定年退職前職業講習職業訓練

定年退職一年前の方は在職中に適性に合った職種に、一年以内の講習、訓練が無料で受けられ、受講中は受講給付金が支給されます。また訓練受講中に通常の賃金を支払う中小企業の事業主には、訓練派遣のための奨励金が支給されます。

◎職場適応訓練

新入社員研修と類似の形をとった企業内で行われる訓練で、実施する事業主には委託料が、受講者には手当が支給されます。

◎公共職業訓練

職業訓練校において専門の指導員のもとで、かなり高度の技術を身につけられます。受講者には手当が支給されます。

くわしくは、公共職業安定所におたずねください。

みごと全日本三位に入賞 弓道の青山さん

全日本弓道選手権大会（天皇賜杯）が十月三日から明治神宮武道館で行われましたが、この大会に自衛官青山幸暘さん（大町二丁目）が青森県代表として出場し、見事三位に入賞しました。

競技は予選で、射品、射格、射術、礼法、的中などを審査する採点方法によって行われ、天皇賜杯授与資格者にかなう二十名の決勝戦出場者に選抜されました。

最終日の決勝戦は、おりからの台風が襲来し、強い風雨の中で「的中制」によって実力日本一の座が競われました。

青森県選手権保持者であると同時に東北唯一人の昭和生れ教士七段の青山選手は、三沢市弓道協会の名誉を担って善戦健闘し、見事三位に入賞しました。

なお、青山選手は九月二十四日に青森スポーツ会館で行われた、東北対北海道対抗戦にも東北軍の主将として活躍し勝利に導きました。

三沢弓道協会（会長村上秋義）では、これを機会に新会員の募集を行うことになりました。

希望者は直接弓道協会（電話二―三五六二）に申込んでください

燃えないゴミは決められた日に

最近ごみ焼却場に運び込まれる廃棄物の中に、燃えないごみが多く混入しているため、重油の使用量を高め、不経済な状態を呈しております。

これから出すごみについては、次の点に注意してくださるようお願いいたします。

◎ジュース缶、酒ビン等は普通のごみから分離して燃えないごみの収集日に出すこと。

◎残飯類は、よく水を切って燃えやすくすること。（出来れば豚の飼育者に回すようにつとめていただきたい。）

◎大根、白菜漬けで不用になった葉などは、燃えないごみの収集日に出してください。

未加入者に最後のチャンス

国民年金の未納保険料の特例納付ができるようになり、一時の思いちがいや経済上の都合などで加入資格があるのに加入していなかった人も、この十二月末日までに未納保険料の金額を払込めば、受給権が与えられます。また、昭和四十八年四月以前の過去の被保険者期間のうち、時効によって納めることができなくなった期間についても一ケ月につき九百円を払込めば受給権が与えられます。

詳しいことは国民年金係で相談してください。

おしらせ

告知板

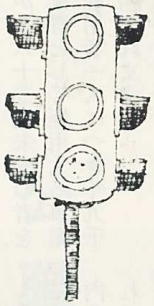

人権は侵されていませんか？

青森地方法務局と人権擁護委員協議会では、第二十七回人権週間にあたり、十一月十九日中央社会福祉センターで、人権相談所を開設いたします。

こまりごと、もめごと、なやみごとをお持ちの方は気がるに相談におでかけください。

相談は無料で秘密は守られます

●日時、十一月十九日（水）
午前十時から午後三時まで

●場所、中央社会福祉センター

●相談に応ずる人（人権擁護委員）
黒田政之進、平畑二丁目
昆　武旗、本町三丁目
野口　稔、中央町二丁目
青池　清、幸町三丁目
古田　俊三、春日台
河村　睦雄、鹿中
工藤　義章、幸町一丁目
渡辺　航、平畑二丁目

年末資金の相談所開設

国民金融公庫は中小企業のかたがたに事業資金を融資している政府金融機関です。

年末資金融資の時期になりましたが、最近の経済環境の激変で中小企業のかたがたの年末資金の利用が増加するものと思われます。

このため、相談する時期が遅れると年内に融資がまにあわない場合がありますので、十一月中旬頃までにお申込みください。

普通貸付は、一般の中小企業へ一千万円以内の額を運転および設備資金として融資するものです。

返済期間は、運転資金五年以内設備資金七年以内で、原則として月賦返済です。

このほかに食品貸付、経営改善資金貸付などの融資制度があります。

これらの融資の相談所を十二月二十七日まで商工会で開設しておりますから、気軽にご相談ください。

簡保写真作品募集

▼応募要領▲

◎内容、簡保資金の融資施設を題材とした明るい作品で白黒は四切、カラーはスライド三十五ミリ以上。

◎細則、未発表の作品で画題、簡保資金施設名、住所、氏名を白黒は裏面、カラーはマウントに記入して下さい。

応募作品は原則として返却しません。入賞作品の版権は、主催者側に帰属します。

◎賞、カラー、白黒の両部門それぞれに。
推薦　一点、簡易保険局長賞
賞金五万円、トロフィー
特選　二点、簡易保険局長賞
賞金三万円、トロフィー
入選　五点、簡保資金研究会理事長賞、賞金一万円、楯
佳作、二十点、副賞、賞金二千円。
参加賞、応募者全員に粗品。

◎審査員、秋山青磁ほか。

◎作品の受付、郵便局保険窓口

◎締切日、昭和五十一年一月十六日

◎発表、「かんぽ資金」誌第四号（五十一年三月）および「日本フォートコンテスト誌」に発表するほか、応募者全員に、その結果を通知します。

◎その他、詳しくは、郵便局の保険窓口にお問合せください。

老人健康診査を無料で実施

市では、六十五歳以上の方を対象に病気の予防、早期発見、早期治療につとめていただき、健康で明るい生活をしてもらうために毎年老人健康診査を行なっております。

今年も左記の日程で行いますので、お近くの病院で気軽に受診してください。

なお、受診料は無料です。

◎小鹿病院
十一月十一日
◎市立病院
十一月十七日
◎五十嵐医院
十一月五日
◎荒井医院
十一月一日～十二月五日
◎浜三沢診療所
十一月一日～十二月二十五日
◎中村医院
十一月一日～十二月二十五日

四川目婦人学級生募集

と　き　11月～3月
ところ　四川目公民館
学習内容・婦人、家族問題・手芸、料理、生花・研修視察

希望者は、四川目公民館または教育委員会に11月10までに申込んでください。

〈法律相談〉

と　き　11月25日午後1時～午後4時
ところ　市民相談室
担当弁護士　吉村五郎先生

相談料は無料です。
どなたもお気軽においでください。

〈交通事故相談〉

と　き　11月14日
10時～16時
ところ　市民相談室
担　当　県交通事故相談所

相談は無料です

献血だより

11月10日　10時～15時
三沢高校
11月11日　10時～15時
三沢商業高校

不慮の事故に備えて、一家に1人は献血しておきましょう。